

第5回屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会 議事録

日時	令和7年8月8日（金）14:00～16:10	
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室	
参加者	屋久島観光協会 総務委員長	満園 茂
	屋久島観光協会 理事	松田 浩和
	屋久島町商工会 事務局長	橘 誠也
	屋久島町商工会 青年部副部長	藤山 征宣
	種子島久農業協同組合 屋久島支所組合員課次長	清岡 哲也
	口永良部島 地区選出委員	池添 慧
	公益財団法人 屋久島環境文化財団 事業課長	濱崎 寿仁
	熊手支庁屋久島事務所 総務企画課参事付	中村 美穂
	屋久島町 産業振興課 統括係長	川崎 勝也
	屋久島町 産業振興課 統括係長（農政）	日高 成
	屋久島町 政策推進課 統括係長	羽生 尚博
内容	<p>1. 開会</p> <p>事務局：</p> <p>ただいまから、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第5回担当者会議を開会します。</p> <p>まず、事務局からの追加資料の報告をします。本日、資料2として前回の骨子案第2稿から変更した箇所を記載した資料と、参考資料1として、令和3年4月28日告示、令和3年4月30日に施行している「屋久島町観光推進会議設置要綱」をお配りしています。</p> <p>2. 協議事項</p> <p>事務局：</p> <p>それでは、会次第2「協議事項」です。ここからの進行は、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第7条第4項により、策定委員会委員長に今回の議長として指名された屋久島町産業振興課の農政担当統括係長の日高 成さんをお願いします。</p> <p>議長：</p> <p>それでは、早速ですが協議事項に移ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：</p> <p>今回提案の骨子案第3稿は、前回この会議で諮りました第4章「施策と具体的な取組」までのご意見を反映させるとともに、新たに第5章「実現に向けて」を追加したものを提案しております。説明については、第1章から第4章の前回からの変更点は事務局の方で説明し、第5章については策定支援事業者に行っていただきます。</p> <p>事務局：</p>	

(第4章までの修正及び変更点について、以下の内容を説明した)

- ・27頁は、事務局で精査を行って文言等の修正を行ったこと。
- ・30頁の基本理念の説明文は前回の意見を踏まえた修正とともに、当課自然環境係の方から「ユネスコエコパーク」についての記載要望があつて修正を行ったこと。
- ・37頁以降の「施策と具体的な取組」について、前回の提案項目について事務局で再精査を行い、項目を統合したり、廃止したりしたこと。
- ・基本施策 3-3 として示した取組について、表現を明確に示す必要があると事務局内で検討し、“収益構造の是正”を「観光産業における域内調達率の向上」、そして、“財源の再投資先の検討”を「観光収益の再活用による地域課題の解決」へと修正したこと。
- ・意見のあつた「地域通訳案内士制度」について、基本施策 4-4 および 7-2 に紐づく取組として含みを持たせるよう「多言語対応人材の確保・育成体制の構築」の中で整理しましたこと。
- ・基本施策 6-2 について、前回賛否意見があつたことから事務局内でも位置付けを迷う箇所であり、今回は一つにまとめて提案をしていること。
- ・同じく前回に意見のあつた観光教育について、「ESD(持続可能な開発のための教育)」として、基本施策 7-2 に紐づく取組として「観光教育やESD(持続可能な開発のための教育)の推進」として整理したこと。

策定支援事業者：

(第5章の各施策や実現に向けた推進体制等について、以下の内容を説明した)

- ・47頁以降、第5章について、「推進体制」は、基本理念や将来像を実現するためには行政だけでなく、事業者や町民、そして観光客との協働を進めるため、基本施策ごとに役割を整理したこと。
- ・見方としては、★印は該当の基本施策を主体的に進める関係者、●印はその主体者をサポート・連携する関係者となること。
- ・目標指標について、34頁で整理したKGI・KPIの考え方を踏まえて具体的な目標値とその計測方法を整理していること。
- ・ロードマップについて、計画期間のうち前期・中期・後期において取り組む内容を、主な取組ごとに整理していること。
- ・進行管理について、計画の確実な実行に向けて、定期的な調査の実施や年1回の観光推進会議などを行い、施策の進捗状況を確認・評価していきます。また、計画の見直しを柔軟に行うなど、PDCAサイクルを構築していくこと。

以上で、説明を終わります。

議長：

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご意見等ございませんか。

委員：

39頁、基本施策 2-3 について、主な取組として3つ挙げられているんですが、1つ目と2つ目は、前回、屋久島との2島周遊促進ということは、口永良部島の中でプログラム

を作るというところで1つ目と類似しているとお話しさせていただいて、前回、口永良部島島民向けのアンケート結果を皆さんにお配りして、その中で一番言われているのが、観光の道路、情報発信、それから公衆トイレといったところの充実に取り組んでもらいたいとお伝えしたんですけれども、そちらの反映がされていないというのはどうしてなのかお聞きしたいと思います。

事務局：

すみません。その点については失念でした。観光インフラの整備ということですね。

委員：

はい。観光インフラの復旧・充実です。

委員：

49頁の「目標指標」の数値設定の考え方をそれぞれお伺いしたいと思います。例えば、町民満足度ではなぜ100%でなくて50%となっているのか、その考え方を教えていただきたいのと、他のパーセンテージでも、なぜ30%とか50%にしているのかを教えてください。あと、町内消費額単価の90,000円の設定根拠、町外入込者数を2035年に250,000人としたところなど教えていただきたいと思います。

議長：

各指標の積算根拠をということですが、事務局から説明をお願いします。

事務局：

なぜ100%ではないかという、町民の方々へのアンケートですので、目指すところは100%でしょうけど、この10年間で観光事業を完成させるわけではなく、徐々に良くしていくためにということで、現実的な目標設定としています。また、金額等については、あくまで事務局案ということで考えていただいて、事務局が作ったからこれで行くということではなくて、こういった会議をなぜ行うかという、そういったことを検討していただくために開くので、この90,000円がなぜかということについては根拠もですが、皆さんの御意見を伺ったうえで100,000円にしようとかという意見をいただければと考えているところです。この点については、策定支援事業者からの説明が漏れていたところもありますので説明をお願いしたいと思います。

策定支援事業者：

アンケートの町民満足度については、ご意見があったように目指すところは100%ですが、他の自治体でも掲げられているような事例を踏まえまして、まずは50%を目指していこうということで設定しています。次のKPIのところについて、町内消費額単価は、宿泊に関する費用が上がったりですとか、飲食費の向上を踏まえまして、その上がり分として90,000円を目指した数値を設定しております。続いて2点目の「郷土愛や屋久島・口永良部島への誇りが持てるようになった」については、先ほどの町民満足度と同じように、「地元に対しての誇りが持てるようになった」というところに関する他自治体の事例を踏まえながら30%を設定しております。ただ、観光に対する意識を高揚させるというところでは50%を目指していくのか、その辺もご意見をいただきたいと思っています。3点目の「自然景観や環境の保全・整備に関する施策の満足度」についても、先ほ

どまでの他自治体の事例と同様に33%から50%という目標値の設定をしております。続いて基本方針2の観光誘客に対する指標、「屋久島への町外入込者」172,355人を250,000人については、1年間あたりに1%ずつ上昇していくことなどや県の取組案なども踏まえまして、年間あたり1.1%の増加などを踏まえまして250,000人を設定しております。

「訪問回数2回目以上」については、県内のリピーターの数なども踏まえて35%という目標値を設定しております。3点目の「延べ宿泊者数」についても、県の観光統計の近年の動向なども踏まえまして、また、先ほどの町外入込者数の増加、リピーター者の獲得なども鑑みて、413,808人から600,000人までの増加という目標値を設定しております。

委員：

もう一回教えていただきたいのですが、「観光行政に対する町民満足度」については、他自治体の設定事例を踏まえてということですね。

策定支援事業者：

はい。

委員：

100%ではなくて、徐々に上げていくという考え方で50%ということですね。

策定支援事業者：

はい。

委員：

次の「個人旅行者の町内消費額単価」の90,000円の根拠がよく分からなかったんですけども、現状値が72,993円でここが90,000円というところは、どこがどういう伸びをして90,000円になったのかがちょっと分からなかったんですけども。

策定支援事業者：

22頁の方で消費額の内訳を示しております。例えば、宿泊費は令和4年度からの推移になります。近年落ち込んでいる状況にあります。このあたりの増加でしたり、町内で飲食をしてもらって増額などを見込んで90,000円という数値を設定しております。費目を挙げて90,000円としています。

委員：

屋久島までの交通費を除いた宿泊費から下の項目を足して行って、それを何%の伸びって感じで設定しているんですか。

策定支援事業者：

屋久島までの交通費については積算の中から除いていて、交通費は現地の事業者で頭打ちの部分はあるかもしれませんが、その他の宿泊費であったり、飲食費、あるいはガイドさんの質を上げていくというところで単価を上げていったりなどの増額を見込んで90,000円という数値を設定しています。

委員：

90,000円が高いのか安いのかというのがよく分からなくて、どれくらいの伸びを想定しているのか見て分かるようなものがあればよいと思いました。あと、その下の入込者数の将来の目標値については年間1.1%の増加ですか。

策定支援事業者：

はい。年間 1.1%の増加です。

委員：

年間 1.1%の増加というのは

策定支援事業者：

すみません。10%ずつの増加です。

委員：

1.1 倍ということですか。

策定支援事業者：

そうです。失礼しました。

委員：

10%の増加というのは、今までの経過から 10%ということで設定されたのですか。

策定支援事業者：

入込者数については 19 頁をご覧ください。こちらに前計画の目標値が 350 千人というのがあるんですけども、コロナ禍で落ち込んでいて達成はできていなかったんですけども、現状の 172,355 人から現実的なところとして 10%ずつの増加を見込んでの 250,000 人を目指してはどうかということで設定しました。

委員：

現状値の 172,355 人というのは 2024 年度ですか。19 頁だと町外入込者数は 179,865 人となっていますが。

策定支援事業者：

そうですね。2024 年度の数値ですね。

委員：

令和 6 年度ということですね。令和 6 年度は 172,355 人だったのを 250,000 人にする。先ほどの 1.1 倍というのは、例えば R 2 年度からの動きを見て 1.1 倍というのを出されたということですか。1.1 倍の根拠は何かというと、例えば令和 2 年度からの伸びがそれくらいだったとか、そういったことなんですか。その 1.1 倍の根拠が分からなくて。

議長：

今の質問ですが、過去の伸び率を見て実現可能な数値を考えながら、結果として 10% 増えるという積算をしたという理解でよろしいですか。

策定支援事業者：

すみません。もう少し具体的な数値の根拠をしっかりと整理したいと思います。

委員：

そうですね。お願いします。

委員：

これはものすごく大事なことで、いろんな文章を書いているけど、町民はそこはあんまり見ないんですよ。第 1 次の時が目標を 35 万人にしたんですよ。それは入込客から計算して。今回、「屋久島の人」、「屋久島以外の人」の数が 2024 年のが出ているわけですよ

ね。179,865人だったのが、172,355人となってどこから持ってきたのか全然分からなくて悩んでいるんですけど、今、25万人を目標にするとうたっているんですが、私がいろいろ考えて計算したら、多分、率からいうと36万人ぐらいになるのではないかと思っています。委員が根拠を聞いていましたけど、根拠が全然見えてこないんですよ。2024年という令和5年ですかね。

事務局

6年ですね。あと、19頁に令和6年度のグラフを掲載していませんので入れるようにします。令和6年度は172,355人というのが正しい数値になります。

委員：

172,355人が正解と考えればよいですね。

事務局

はい。19頁に令和6年度のグラフがなかったのが混乱させたかもしれません。

委員：

これまで資料を見せてもらって、初めて見る数字がぼんと、一番問題になる根拠の数字なのに、全然ないのに出てくるわけですよ。それだったらここにはないけど令和6年度の数値はこうですよと入れてもらえれば、そこで計算がぱっとできたというのが一つ、屋久島の人を除いて入れてもらったのは非常にいいことだと思っているんですが、この25万人という人数は想定しなくてもいいんじゃないかと、この会が始まったときに考えていました。必ず根拠を聞かれるので、本当は入れなきゃいけないんでしょうけど、この情勢で入れるというのはなかなかで、それよりはリピーターを増やすとか3泊の人を増やすとかっていう目標を設定した方が、おのずと人数は決まってくるのかなと思っています。多分、35万人を25万人に下げた根拠は何かって聞かれると思うんですよ。今の説明では絶対説明できないんですよ。

事務局：

分かりづらくなっていますが、第1次計画の35万人は町民を含めた入込者数で、今回の25万人というのは町外の方の数です。

委員：

例えば、第1次のやつを町外を除いて計算して35万人としたときに、かなり厳しいなと思っていたわけですよ。それからコロナ禍の影響で落ちて、25万人の達成もなかなか厳しいと思っているわけです。そうであれば、人数よりはリピーターを増やすとか、2泊、3泊を増やすというのに重点を置く計画にした方が説明しやすいかなと思いました。数は想定せずに、屋久島を大好きな人に数多く来てもらおうとした方が、お客さんに宿をしてもガイドをしても話がしやすい。25万人というと、「だれでも来てください」と言わなきゃいけなくなっちゃうような気がして、せっかくこれまで上手く計画を練ってきた中で説明がしづらいついかなというのを感じました。

事務局：

ここについては、延べ宿泊者数という目標を設定しているので、25万人という目標値を入れなくてもとは思いますが。後から延べ宿泊者数という目標を追加しています。

委員：

今、入込者数 25 万人に対して延べ宿泊者数 60 万泊を入れている。計算をすると 2.4 泊で 2 泊なんです。25 万人を入れるんだったら、3 泊以上に増やすべきです。そこの根拠が何をしようとしているのかが感じられなかったので、あえて 25 万人という人数を入れなくてもいいんじゃないかなと、第 1 次計画の反省を踏まえてそう思います。

議長：

今、25 万人という数値を外したらどうかという提案があったんですけど、他の委員の皆さんはどうお考えでしょうか。入れた方がいいのか、入れない方がいいのか、入れるんだったらもっと数値を変えるのか。いかがでしょうか。

委員：

この入込数というのは、何らかの統計資料において必ず出てくる数字だと思うんですよ。なので、委員の言われることも分かるんですが、絶対出てくる数字なので外すわけにはいかないと思います。あとは設定の仕方だと思うんです。設定の仕方は難しいと思いますけど。

委員：

根拠があいまいなので言ったことで、根拠が分からないと説明ができない。説明ができない計画書になっているので根拠をちゃんと示してほしい。

議長：

もう一度、策定支援事業者から積算根拠を説明していただいてよろしいですか。

事務局：

一つの考え方として、この計画を作って 10 年かけてやっていく、その目標として考えれば現状の令和 6 年度で 172,355 人だったのを 10% ずつ増やしていくということで計画を作りましたということで、過去の伸び率がどうということではなく、この計画に掲げる施策を推進した結果として目指していくということでは駄目なのでしょうか。根拠が必要というのは理解できますが、コロナ禍でどんと落ちており、それ以前も減り続けている中で 10% 増の根拠というのは出しづらいところもあると思います。この計画を今後 10 年間で進めていく、この計画の目標として現状の入込客数の 10% 増を目標として設定しましたということでは納得してもらえないのでしょうか。

委員：

だったら、第 1 回からずっと*****出てるわけじゃないですか。それをまとめて根拠で出してもらいたい。それが 15 万であろうが 20 万であろうが構わないので、第 1 次の 35 万人のバッシングというのはずっとだったし、今でも言われるんですよ。だからまた同じ会に出て、みんなに説明できないような計画は、本当は目標人数というのはあった方がいいと思うので、第 1 次を作った時からの入込者数、山もあると思うのでその結果を例えば平均でもいいので、「去年を基にこう」、「3 年ぐらいの平均を基にこう」と、ちゃんと根拠でなった数字を出してほしい。今でも「35 万人を今度どうするんですか」といわれる。反省できていないと思うので、根拠があれば 10 万人でも 15 万人でも全然問題ないと思う。

事務局：

さっき委員がおっしゃったように、入込者数を増やすよりは宿泊日数を3とか4とかに増やした方が地域のためになると考えています。

委員：

宿泊業者もガイドさん達もリピーターになってもらうために真心を込めてやっている。

委員：

目標値は設定した方が良いと思っていて、2024年度の個人旅行客の町内消費額単価に72,993円とあるが、これに入込者数をかけたのが言ってみれば経済効果ですよ。それで計算すると125億8千万円なんですけれども、これが10年後の25万人で計算すると倍程度の225億円となるんですが、それだけの経済効果が見込めるのかなど。考え方が間違っているのかどうか、消費額かける単純に入込者数だと思うんですけど、先ほどおっしゃったように目標設定をしていないと効果が分からないと思うんですけど、ただ10%が適正なのかどうかというのが、一年に10%もそんなに増えるかなど。委員が言うようにちゃんとした根拠で、例えば3%が適正だったらいいと思うんですけど、10%も、10年後そんなにあるものかなと思います。

議長：

屋久島への町外入込者数は、もう一度、精査するという事でよろしいですかね。積算根拠をしっかりと示すということで。

委員：

計画書に書き込む必要はないですが、この委員会の中で設定した考え方を一つ一つ、資料で丁寧に説明をした方がいいのかなと思うので、そこはお願いしたいと思います。

議長：

分かりました。入込者数は、次回、もう一度精査した数を出していただくということでよろしいでしょうか。

委員：

関連して、過去の統計データにパーセントをかけて数値を求めるのか、50頁から示していただいている前期、中期、後期の目標でどれがどれだけ上昇するっていうのを積算した上で求めるのかどっちかだと思うんですけど、前期、中期、後期っていう取組目標を決めているので、これで入込者数がどれくらい上がるか、経済効果がどれくらい上がるかっていう、それぞれの中期ごとのKPIを定められると思うので、どちらで指標を立てるかということなんですけど、目標で取組とロードマップがあるので、こちらから積算していただいた方がいいのかなと思います。

議長：

ありがとうございます。もう一度、事務局は精査をお願いします。

事務局：

この点について、もう一回会議をとということですけども、会議を開くのか資料としてお配りをするのか、今後の策定までのスケジュールもありますので検討させていただき

たいと思います。

議長：

会議を開けない場合は通知という形で、その通知に対して意見がある場合は、事務局に聞いていただくという形でよろしいでしょうか。

事務局：

今後の予定として、9月3日に策定委員会を予定しておりまして、9月下旬から10月中旬までパブリックコメントを計画しております。その前でも可能とは考えますが、タイトなスケジュールになってきます。

議長：

であれば、原則通知で、その通知に疑問があれば事務局に問い合わせさせていただくということでもよろしいですかね。

他のご意見ありませんか。 はい。どうぞ。

委員：

町民の郷土愛の目標設定は30%なんてあり得ない。あくまで100%にすべきだと思います。何を根拠に30%にしたのか。やっぱり郷土愛がないと、町民にもいろいろなことを手伝ってもらいますと後々ある中で、今、観光業に携わっている人が町民の7割～8割いるわけです。その中の30%しか誇りを持っていないというのは「観光立町」なんて言えないし、恥ずかしいんじゃないのかなと、ここに30%を入れるのは、やっぱりここは100%であるべきだと思います。そういう気持ちでいろんなPRを役場もするべきだと思います。最低でも70パーセントは観光業に携わっているわけですから、そのうちの半分も誇りを持っていない中で観光に来てくださって言う方がおかしいです。ここは100にするべきだと思います。その下もです。目標はあくまでも。そう思います。

それから37頁で、この前は「来訪者によるみちなおしの推進」と入れてもらっていたんですけども今回抜かれていますよね。今、屋久島のガイド連盟にしてもツアーでやっているんですよ。年に1～2回。それは観光客にも屋久島の自然遺産を守ってもらいたいという意味で催しをやっているわけですよ。時期尚早じゃなくて遅いくらいなんですよ。前回入っていて、考えてくれたと感動したんですけども、抜かれてしまうと現実やっているわけですから、屋久島だけじゃなくて他のところでもこういうのは、やってるわけですよ。だからこれは復活させてほしいと思いました。

もう1点ですけど、「里海」ってあるんですけど。このエリアの解釈なんですけど、これに「野」は入っていないんですかね。

議長：

何頁ですか。

委員：

38頁もそうだし、40頁の「農商工連携による商品開発」もそうですけど、お客さんは離島は魚が食べられると思ってくる人がほとんどなんですよね。例えば、体験農園とかやりましょうということをやっているわけですよ、タンカンもぎ取りとか。その中でこの里海に関するという、この「里海」のエリアの解釈は、「里」部はどこなんですかね。

農地あたりは入ってないんですかね。

議長：

「里」に農地は入っているという考え方でよろしいですかね。

策定支援事業者：

はい。

委員：

それであれば、やっぱり漁業と商工だけで関連していろんなの作るんじゃないくて、農家も交えていろんなの作るっていう方が、6次産業化まで含めないと観光業は成り立っていかないと思うので、その付近が全然入ってないと感じたところです。どこか他に文章であるのか分からないけど。

策定支援事業者：

農業関係については、40頁の基本施策3-1「食の魅力発信」の中で「農商工連携による商品開発」という形で主な取組として農業関係について含めております。

委員：

こんがらがったのは、前の方には「里海」ってあったんですよね。だから魚があるなと思って、けどここでは「農商工連携による」と、今度は「漁」が抜けているなと思って、こっちで入ってこっちで入ってないと思ったので両方入れてほしいと思いました。

議長：

「里」の中に農業も当然含まれているという考え方でよろしいんじゃないですかね。であれば辻褄も合うんじゃないですかね。

委員：

辻褄は合うけど、そういう風に理解できますか。

議長：

文言として何か入れた方が良くということですか。

委員：

最初は理解していたんですよ。でも読んでいくうちに、「農商工連携」があったり、こっちで入れてこっちは入らないって、一連性がないからいかなものかなと思って。

議長：

「里地」の方は、農業関係、文言的に考えていただくということで。

委員：

もう1点、43頁に「第2のふるさとづくりの推進」って文言入れているんですけど、個人的に「島いこの精神」、「島いこ」っていうのが入れられないかなと。全体的にはいろんな文化、いろいろ継承して何のかんの言ってるけど、一番わかりやすいのは「第2のふるさと」なんかより「島いこになってよ」っていう方が、今までの文化からいけばものすごくインパクトのある言葉になるわけですよ。それが入れられないのかなと感じました。

議長：

「第2のふるさと」ではなくて「島いこ」にするということですか。

委員：

「第2のふるさと」でもいいんだけど、「島いここ」を何か表現がうまくできないかなと。

事務局：

併記した形のような、「島いこのつながりでつくる第2のふるさと」みたいな。

委員：

基本的には「島いここ」は島内の考え方ですけど、今はそれが無くて、結局、泊るところがないから、その集落に行っているいろいろあって泊まったって話もあるわけですから、そういう文化っていうのは大事なと。

議長：

文言については、また考えていただくということによろしいですかね。

49頁の目標値の関係ですね。委員からちょっと低すぎるというところで、事務局としては実現可能なところを見ながら目標の数値を立てたんだというところ。もう一度、策定支援事業者から「郷土愛」と「自然環境の満足度」の積算根拠のところ説明してもらっていいですか。

策定支援事業者：

アンケートを取った際に、「観光振興による地域への好影響」を伺いました。その中でいくつか選択肢がある中で、「ご自身が感じられるのはどのようなことがありますか」というコンセプトの中で、その結果として11.6%という回答が挙がってきた状況です。確かにおっしゃるように観光に携わる方が7割もいる中で目標値の設定の低さというところはご指摘のとおりかなと思います。

町民アンケートの結果として、「地域への好影響」として、一番多く上がったのが「島の知名度やブランド力が向上した」という回答だったんですけども、その中で「郷土愛や屋久島・口永良部島への誇りが持てるようになった」という回答をされた方が11.6%、結果はそういう数値となりました。そこに対して、同じような郷土愛に対するアンケートの回答などを他自治体で取り組まれている事例を踏まえて30%に設定しています。

議長：

ということですが、どうですかね。

委員：

アンケートの取り方がどうだったのか。話がズレますけど、「ヤクスギランドの名前を変えましょう」って提案したんですよ。それは何でかって言うと、今でも15時くらいに来て、「ランド」だからって何も持っていない人がたくさんいるんですよ。それは「ランド」のイメージでいろんなのがある。我々、ガイド部会では危険だからってということで名前を変えようとアンケートを取ったら、町内の業者で観光業に関係のない人は「そのままがいい」なんですよ。そっちの方が率は上がっちゃったから結果的にはそのままだったんですよ。我々は安全のために、名前だけで行っちゃうので遭難したりとか、お昼前に水も何も持たずに行っちゃうことがしょっちゅうあったので変えようとしたらアンケート結果でそうだった。結果が出たんですよ、観光業者、観光業じゃない人、町民、町

外。町民の観光業以外の人は8～9割が「変えなくていい」ということだったんですよ。多分。そうしたら、トータルしたら変えない方がいいということで変わらなかったんですよ。2～3日前も16時くらいに上がっていく人がいて、「今から上がっても、ここ何もないですけど」って言ったら、「お腹減ってますけど、ランドだから何かあるだろうと思って来た」ってことで、今でもそうなっているんですよ。だから、アンケートを信じることはものすごくいいんだけど、こういうアンケートは取り方が一番問題だと思うので、実際現場にいろいろなお客さんと年間何人も何千人も接しているのに、反対にアンケートより多く接しているわけですから、その人達から間近で聞いた自分の言葉とこんなにギャップがあるので、あんまりかなと思います。

事務局：

確かに現場とのギャップはあるかもしれません。

委員：

それを基にすると、アンケートの人数より僕が宿とかガイドで接している方が多くて、その中で毎晩話をしているわけですよ。統計は取ってないけど。でも感じ方は全然違うのでそれを基にこの基本計画の中でパーセントを入れられるっていうのは、一委員としていかがなものかと思います。信用しないわけじゃない。考え方としてこの30%というのは、アンケート結果からそうかもしれないけど、みんなでやっぱり「郷土愛」でやりましょうよというのが計画だろうと思います。

事務局：

これは広く町民に向けたものであって、観光事業者ということであれば、観光協会の方でビジョンに基づいてそういった計画を作っていく、ガイド事業者さんならガイド事業者さんなりの目標の設定とかもあると思ったところで、ここでは広く町民に向けた計画ということですので。

委員：

町民の人の意見でしょ。郷土愛があるかどうかっていうのは。この11%は。

事務局：

はい。

委員：

そこを僕は言っているんで観光業に関係ないじゃないですか。観光業を営んでいる人が7～8割いるっていうのが統計から出ているわけじゃないですか。その中で郷土愛を持っている人が10何パーセントで、それをなおかつ、30%の人が郷土愛を持つようにやってみましょうっていうふうに見るやつでしょ。

議長：

計測方法として、町民アンケートよりということで現状を調べて目標値をどうするかというふうになっておりますので、その中で

委員：

だから皆さんがどう思うかっていう、観光業をしている方が7割くらいはいるわけですよ。アンケートの結果は11%は「誇りがありますよ」、あとの人は誇りを持ってないで

観光業をしているってことじゃないですか。

議長：

数値の見方として、30%ということであれば低いと見えるかもしれませんが、現状が10%を考えれば3倍にもなって、妥当かなとも考えられるところです。実現可能なところを目指していくというのも計画の大切なところになってくるのかなと思います。

委員：

最終的な目標でしょ。それはもうちょっと役場がPRすればいいわけでしょ。100%に向かって。

議長：

委員の言われているように100%というのは、精神的な、気持ち的なところ

委員：

100%じゃなくても、せめて50%とか、60%とか、70%とか、言葉悪いかもしれないけど30%に決めましたっていうのは、全くつまらないと思いますよ。最低でも50%くらい。10何パーセントだから、なおさらいろいろやって50%に上げましょうとかっていうふうにするべきじゃないかと思う。

事務局：

事務局としても、それだけのことしかしないということではなくて、目標としては町民である以上、100%を目指したいと思っています。ですが、こういった統計を取ったりして目標を設定するとき、ここに100%って書くのがいいのかどうか。30%が低いということで、40%とか50%とかに上げるという意見があれば修正していただいて構いません。

委員：

これは町民アンケートで選択肢がいくつかある中の1つが「郷土愛を持てるようになった」っていうのが1つの選択肢なわけでしょ。ということは、100%を目指したら他の選択肢がなくなるわけですよ。この指標の挙げ方が気になると思うので、「郷土愛」を持つて人が多いに越したことはないけれども、この選択肢というのがいくつかの選択肢の中の1つがこれで、それがたまたま11.6%だったってことですよね。だからこれは、9割の人が郷土愛を持っていないかって言ったらそうじゃないって話ですよ。いくつかある中の選択肢の一つだから、ここで100%を目指すっていうのも解るし、それに近い数値を持ってほしいと思うけれども、他にも選択肢があってその中の10%の人がこれを選んだっていうだけでしょ。だから、その一つを取り上げて11.6%を30%にっていうふうになると、そこだけ見るとなんでそんなに少ないのっていうことになってしまう。

委員：

アンケートを見ると9項目の中から3つ選ぶ形になっているので、それぞれ優先順位があると思うんです。数値の取り方としてはどうしてもこういう形になってしまったということで、アンケートは10年後も同じものを取るといいですよ。

事務局：

はい。その予定です。

委員：

そこが変えられないのであれば、この項目、指標を違うものに変えられないのですか。

事務局：

大丈夫ですが、どれがいいのかについてご意見をいただければと思います。

委員：

入れる根拠がこの項目だけ分からない。下の「自然景観に関する満足度」は人それぞれだと思うので。「郷土愛」とかというのはアンケートでも、丸をしたかったけどしていない人もいられるかもしれないし、なんで敢えてこの項目を入れなきゃいけなかったのか。

議長：

委員の皆様にお聞きしたいんですけど、「郷土愛」のこの項目は外しますか。外してよろしいですか。

委員：

観光基本計画の基になっているのであれば問題ですし、それを抜いてもこれまで策定してきた流れの項目に影響がないのであればっていうところかなと思います。

委員：

結局、これを選んだ根拠は何なんですかね。

議長：

そこの制度設計はどうですか。

策定支援事業者：

基本方針1で観光地域づくりに対する指標として3点挙げていた理由としまして、持続可能な観光の3要素というところで「経済」、「社会文化」、「環境」の3つがあります。その1つずつに対応するように、「経済」では「消費額単価」、「環境」については「自然景観や環境の保全・整備に関する施策の満足度」というところ、そして、「社会文化」に対応する指標としまして、皆さんに分かりやすいであろう「郷土愛」という選択肢を挙げております。先ほどおっしゃっていただいたようにこのアンケートの取り方として、9つの選択肢の中から「観光振興によってどういった好影響があったと感じていますか」という回答の一つが「郷土愛」について11.6%だったという取り方ではあるので、そこを指標として選んだんですけれども同じアンケートの回答の中で一番多く挙がっていたのが「島の知名度やブランド力が向上した」というところが37.1%、こちらも同じように「郷土愛」に共通するところだとは思いますが、そこを挙げた方が良いのかどうかということも検討させていただければと思います。

議長：

という形で変更していくということではよろしいですか。「島の知名度やブランド力が向上した」を指標として挙げていくと。目標値についてはまた検討していただくということではよろしいでしょうか。

【 異議等なし】

他に委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

委員：

基本施策 6-2 の「無宗教スピリチュアル視点の受入体制の充実」について、前回は具体的な内容や解釈がはっきりしない中でメインの項目にこれを同列で載せるのかという意見が出ていたと思うんですけど、読んでいくとこれだけぼんと出てくるとやはり違和感がある。小さい項目で挙げるのはいいですけど、大きな項目で載せてしまうと混乱することが予想されるので載せる必要はないんじゃないのかなとは思ったんですけど。

議長：

基本施策の 6-2 の文言のところは、事務局としてはどうお考えですか。

委員：

この前もちょっとお話しましたが、エコツアーの中でもどうしようかって、もう少し置こうかっていうことになっています。屋久島の山岳部は登山道がないところには入り込まないようにガイドしましょうって申し合わせになっています。これを入れることはいいにしても、エリアの住み分けっていうのはこの観光基本計画に謳うことじゃないんだらうけど、観光基本計画に挙げるということは「どうぞ来てください」っていうのと同じなので、そこはちょっと足踏みをして、まずはエコツアー協などでエリアを決めたりしてやっていかないとものすごく大変なことになると思うので、そこがちょっと抜けているのかなと心配です。

事務局：

この点については、前回ご意見をいただいて事務局としても悩んだところで、この会議に諮って決めていただくのが一番いいかなというところで、今回は内容を一つにまとめましたけど提案したところです。

委員：

「スピリチュアル」って入れるよりは「リトリート」でいいんじゃないかなと思うんですよ。「無宗教」とか書く必要もなく、「リトリート」って言えばみんな分かってくれるので、この計画の中の言葉的にはそれでいいんじゃないかなと思っています。

議長：

「無宗教スピリチュアル」を外して「リトリート」

委員：

補足いいですか。これを文言として入れて、「SBNR」をちゃんと説明できる人ってなかなかいないと思うんですよね。この言葉が流行り始めたのって欧米とかで、向こうって宗教色が強い国があって、日本っていうのは自然信仰、神道のところで、イエス様であったりみたいな神がいないところの良さみたいなのが向こうでちょっと流行っているみたいなところだと思うので、これを入れるのであれば、これってインバウンド向けの文言であるのかなっていうのが一つありつつ、その「スピリチュアル」と呼ばれるもの、あるいは「リトリートツアー」の現状としては、いろんな問題の火種が生まれているというようなところです。ガイドというのは、屋久島町は「公認ガイド」というシステムがあって 70 名の公認ガイドがいて、リトリート系のツアーをしている方はガイド部会であったりとか公認ガイドのシステムには全く載っていなかったりとか、あとはジャンルで言

ったら「森林浴」というジャンルがじわじわとやっている人が生まれてはいるんですけど、その森林浴っていうのも屋久島のガイドのシステムには入っていなかったりするので、その方達が公認ガイドが当たり前に守っているルールっていうのを守らずにいろいろなことをやっているっていうのが問題になりつつあります。森の中だったらルートを外れて苔の上で何かしているとか、あとは神社、地元の方達が利用したりする神社のところで寝そべっているとか、そういうことが現状としてあって、まだそんなに表には出てきていないんですけどもそういうことがある。この文言が入っていることによって、これを促進しているんだと思ってそこだけ都合のいいように解釈をしてどんどん膨らんでいってしまうのかなという懸念はあるので、こういうものが増えたらいいとは思いますが、やっぱりルールであったり体制を作ることが必要で、この大きな項目にぼんと入れてしまうというのは、今はまだ時期が早いのかなというのが感覚としてはあります。

議長：

ありがとうございます。そうしたら端的に言って基本施策の 6-2 は削除するという形でよろしいですか。

委員：

どっちかって言ったら、エコツアー協でもんでもらった方がいい内容ですよ。

委員：

エコツアーでも話をせんといかんと思っていて、なかなか進んでいないのが現状です。ここに入れるんだったらエリア造成とか、ちょっとブレーキをかける施策を入れた方がいいと思う。

議長：

時期尚早ということで、削除でいいですか。

委員：

この何年間かは縛られてしまうわけでしょ。

委員：

前回提案していただいたように、例えば心の癒しというようなのは屋久島のイメージに合うので推進してもいいと思うんですけど、言葉をあててしまうとさっき言ったような弊害が起きてしまう。

委員：

まずエリアを決めてやらんとそこが問題なので、エコツアーの中でもやっている人達を全員集めているような意見を聞こうということで、ちょっと時間を置こうとしているわけです。

委員：

であれば、なおさら観光基本計画だから載せない選択をするか、違うところにするかがいいんじゃないのかなと思います。

委員：

個人的にはがっちゃんこしちゃったんですけど、前回あった「地域文化との融合によ

る深みの創出」みたいなのは必要かなと思ったところです。

委員：

全く載せないよりは、さっきおっしゃったみたいにエリアを決めるとか、一定のルールを作るっていう意味では計画の中にあってもいいのかなって思います。

委員：

エコツアーでルールでも定めたうえで観光基本計画に載せるんだったらっていうのは思いますよね。

委員：

観光基本計画の中で「エリアの構築」とか謳って、エコツアーでルールを決めていくという方が町全体で取り組めるのかなと思ったところです。

委員：

ルールを載せるわけではなくて、やろうとしていることを載せる中でこれを載せるというのは、現状からすると難しいのかなと思います。

委員：

60、61 頁のロードマップの中に、前期、中期、後期であるんですけども、言葉でのひっかかりがあるだけであって、取り組む内容としてはいいと思っています。

委員：

がっちゃんこさせたことに意見があったので、単純に「地域文化と融合させた商品の造成」でいいんじゃないですか。

議長：

「スピリチュアル・リトリート」を文言として外すということによろしいですか。

委員：

実際の受入としてはどれくらいなんですか。

委員：

屋久島にいてやっている人、島外から連れてきてやっている人、僕が把握している中では7～8組はいると思う。それぞれのやり方なので何とも言えない。

委員：

公認ガイドの要綱には「地域の行事に参加していますか」とかあって、区長の判子とかいるわけですよ。それで地域に根差していくという当たり前なんですけれども、その側面が抜けている方が多いという現状もあって、「地域文化に融合させた商品の造成」みたいな感じでもいいのかなと思います。

事務局：

主な取組として「地域文化との融合による商品の造成」というのは残して、「SBNR（無宗教スピリチュアル）」というところの文言を変えて、関係する項目のところに入れられるかどうか、また、第5章のロードマップの前期、中期、後期に入れられるかどうか検討させていただきたいと思います。

議長：

ということによろしく願います。他に何かご意見はございませんでしょうか。

委員：

55 頁の「口永良部島の文化・自然資源の活用」で、後期にあたる「地域に根差した教育観光コンテンツの展開と発信」とあるんですけど、せっかく 10 年の計画なので、できれば観光コンテンツを作ってお終いというだけではなくて、「島内人材を活用した観光教育コンテンツの展開」としていただけるといいかなと思っています。

議長：

ありがとうございます。他に、はい。どうぞ。

委員：

50 頁の施策 1-3 でカーボンクレジットの件ですけれども、産業振興課の方で取組を進めていて、森林整備において CO2 吸収量などを企業に販売するよう動き始めています。ここで挙げている中期の 11 年から 13 年の「関係機関と連携し、モデル事業を実施」というのは観光としての新しいメニューとかを考えているという理解でよろしいですか。

策定支援事業者：

もしかしたら今の取組とずれてしまっているかもしれないんですけど、観光に関する関係機関と連携したモデル事業を中期で設定させていただいたんですけども、今のご発言から察すると可能性調査の段階というのもすでに動き出しているということですか。

委員：

そうです。今年度から可能性調査を実施して、上手くいけば来年度から販売予定です。そして、もう一步踏み出したいのが、そういった J クレジットを活用した形での観光としての商品開発を進めていきたいと思っています、それを観光基本計画に入れていただければすごく意義深いなと思っています。もう 1 点が 2 つ下の項目の「地杉活用の推進」ですが、活用はかなり進んでおりまして連携体制というのは出来ているんですよ。それを生かしながら、小規模ながら取り組んでいる団体はあるんですけど、なかなか集客というのが上手くいかないところがあるので、観光と連携しながら解決していければなと思っていますところ。ある程度でき上っているものが前倒しになってくるというのは構わないですか。

事務局：

それでも構わないですし、ご意見をいただいて、後期にこんなことをやりたいという意見をいただければ掲載も可能です。もっと先を見据えて、この計画の中期を前期、後期を中期にして、そして後期を新たに考えていただくなどの修正も問題ありません。

委員：

事務局と別で協議をさせていただきたいと思います。できれば、中期を前期に持って来ていただきたいと思います。

議長：

ありがとうございます。他に、はい。どうぞ。

委員：

50 頁のロードマップ、基本方針 1-1 で「教育旅行や企業研修旅行の受入」で、後期で年間 10 件以上、これは企業を主にみているのか、修学旅行なのか分かんないですけど、

修学旅行でも教育旅行は年間何十校も来るわけですよね。企業はあんまりないけど、この見方として教育旅行と企業研修を含めて年間10件以上を受け入れるということなのか、それならあまりにも少なすぎるなど思ったのが1点。その下の「屋久島公認ガイド制度」で、中期に「ガイド活動の評価基準の策定」とあるんですけど、これは10年度までにやろうということでエコツー協の方でやっているの、前の方に入れなおしてもらった方がいいかな。町の担当者の方に確認してください。

あと、質問というか聞きたいのが、1-3の方に「エコツーリズム認証や宿泊施設の環境配慮認定支援」とあるんですけど、全部は理解していないんですけど、これはどういうことなのか教えていただけないですか。

議長：

策定支援事業者の方からお願いします。

策定支援事業者：

年度の取組というよりは、エコツーリズム認証というのは、他の事例なども踏まえた認定制度の推進というところを見込んだところです。

委員：

いやいや。今の説明だったら文言のとおりだって。何を認証するんですか。認証されて何のメリットがあるんですか。それを聞きたいんですよ。宿泊施設の環境配慮認定支援ってこれをやるとハード面でもお金を入れたりしなきゃいけないと思うし、それが全然分からない中でこの計画に入れるというのは、聞かれたときにどういう制度か分からないので。

事務局：

事前に策定支援事業者を確認はしていないんですけども、宿泊施設の環境配慮というのは、例えば脱炭素の環境配慮型の認証制度とかあったりして、島内でも取得している事業者があるのでそういうのを想定したところです。もしかしたら、策定支援事業の方で他に知っている制度とかがあっての提案なのかなと思ったところです。ただ、それがどれだけ効果があったりですとか、今おっしゃったように費用面とかもあったりするので、それをどう計画に載せるかというのは精査しなければならないと思いました。

議長：

よろしいですか。

委員：

できれば、実施要項みたいなのがあればそれも出してもらえれば。屋久島でやっているのは1社だけなんですよね。やることはいいことなだけけれどもかなりお金がかかる。小さな宿がやろうとしてもお金がかかるんですよ。そういうとんでもないお金がかかるやつをこの計画に載せてやる必要があるのかなと。方向性はいいと思うんですけど。

事務局：

ハードルの低いものもあったりするとは思うので、その辺は情報を集めてもらってですね。

議長：

それでは、「宿泊施設の環境配慮認定支援」は文言的にはそのままでもいいということですかね。

委員：

そのままというか、どうなのかな、みなさん。今の1社は頑張っているけどかなりお金がかかるわけです。もうちょっと制度的に簡単になって10人ぐらいの宿でもやれば認定されてっていう制度があるんだったら入れてもいいけど、今の状態だったらホテルぐらいしかできないので、そういう事業をこの計画に入れるかどうかというのが非常に疑問。方向性はいいと思うんだけど。

事務局：

載せていなくても制度が変わって出来るようになったらやっていただいて構わないので、掲載を見送ってもよいと思います。

委員：

例えば、ソーラー化とかそういうものがこの事業に入っていればいいことだと思いますよね。あと、町がやっている合併浄化槽の補助とか、そういうものも含めてこれに該当するんだったらいいけど。

委員：

認定を受けている島内の事業者はどういったことに取り組んでいるんですか。

事務局：

薪ボイラーを使ったり、清掃を簡素にしたりとか、快適にしながらも使うプラスチック量を減らしたりとかという取組をしているみたいです。そういった認証制度があって認証を受けているみたいです。

委員：

その認証制度の名前を入れて、目標を何件とした方が分かりやすいような気がしますけどね。

委員：

事業内容が分かればいいけど、事業内容が分からないのを入れたら説明ができませんよね。

議長：

文言としてはどういたしますか。

委員：

進む方針はいいと思うんだけど、知ってる範囲では難儀した話を聞いているので、もう少し簡単にソーラー化とかオール電化とかそういうところも該当させれば割としやすくなりますよね。

委員：

該当範囲というのはなかなか難しいと思うんですけども、要はそういうものを増やしたいかどうかという話ですよ。これからの今後の10年というものを考えて、僕は文言が入っていた方がいいかなと思っていて、推奨して行ったらいい。これから空港が大きくなって、今も外資が入って来るという段階にあって、その辺りに対してそういう

ようなエコなホテルづくりというのを行政として進めていくかという指標にもなると思うんですね。僕は入れておいて、ちゃんとバックアップをしてそういうようなホテルとかを増やしていけたらと思っています。

議長：

文言としてはこのまま残すということによろしいですね。（「はい。」という者あり）

ありがとうございます。

また、「ガイド活動の評価基準の策定」については前期に持っていくということによろしいですかね。（「はい。」という者あり）

あと、「10件以上」というのはいいですか。

委員：

企業なのか学校を入れるのかによって、学校は現実にはもう何十件も来ているわけですから、企業は知っている範囲ではまだ1社か2社しか聞いていないので、企業だけであれば10社でも構わんと思うけど、ここに教育旅行と2つ書いてるから。

策定支援事業者：

おっしゃるように学校の修学旅行などについては既に取り組が進んでいるものと認識しておりますので、企業に関する取組として年間10件以上を目指してはどうかという形で整理をしておりました。それに対して研修旅行の参加者への満足度調査なども実施した上で、より*****いくのか、より質の向上をさせていくのかというところを長期的な取組として設定したところでございます。

議長：

ありがとうございます。よろしいですかね。

委員：

企業に関してはどのくらいの規模感の企業を考えている感じですか。

策定支援事業者：

これも企業さんによってさまざまではあるので、例えば100人規模で来るところもあれば、一方で企業の中で優れた方を研修旅行の対象とするという形もあるので、そこまで具体的には落とし込めてないんですけども、まずは受け入れの実績として10件以上を目指してはどうかというところで設定しています。

委員：

その設定は難しいとは思いますが、小さな企業であったり、個人であったりとか受けている現状があるんですけども、もうちょっとお金が落ちるであったりとか社会に反映されていくって考えると大きな企業も受け入れていく。例えば、サステイナブルであったり、リジェネラティブなことを企業でやっているところって、いろんなことを全国で探しているんですね。植林とかの活動をしていただけでも違うことをやるということで、道を直したりであったりとか、登山道整備もそうですけれどもそういうところにどんどん幅を広げてきているので、大きな企業さんにリーチできるようにしていく。言葉的には難しいんですけども、何かそういったところを増やして行けたら

など。そこで、ここに文言を盛り込んで役場とかからもそういうコンテンツ作りに力を入れていただけたらなというふうに思っています。

議長：

ありがとうございます。

委員：

もう1点。「公認ガイド」のところの後期で「80%以上の登録ガイドが年1回以上の案内活動」って、これはまったくくだらん言葉で、今でも何十回も行ってるわけですから、この文言を違う言葉にしてほしいです。新しく公認ガイドを増やすということでやっているわけですからこんな問題じゃない。目標を入れるんだったらまだ高い目標か、これを入れる必要はない。

議長：

この書きぶりを精査していただくということでよろしいですかね。

事務局：

そうですね。町の担当、自然環境係の方とも相談させてもらって、「公認ガイドの推進」ということであれば、まだ公認ガイドになっていない人達もいるので、そういった人達に公認ガイドになっていただくということも目標としてはあると思ったりはします。

委員：

後期の目標であれば、屋久島の自然に対する案内のことを何か目標にしてガイドに行って云々という目標は関係ない。今、山岳部での指導監視をどうするかという話があって公認ガイドは屋久島の環境を保全するといった目標の方がいいかもしれないですね。

議長：

後期の精査をよろしくお願いします。他に委員の皆様からご意見はありませんか。

委員：

微修正で、さっきの基本方針1-3で「地杉」という言葉を「島内産材」に変えてほしいと思います。

議長：

ありがとうございます。他に皆様から何かありますでしょうか。（意見等なし）

無いようであれば、(1)の計画の骨子案については以上となります。次に協議事項(2)について事務局からお願いします。

事務局：

協議ということではないんですけれども、先ほどいただいたご意見を反映して策定委員会に提案したいと思います。また、皆さんの方にも書面なりで修正を確認した上で、9月中旬に予定しているパブリックコメントに臨みたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。また、計画書内にスペースが多かったりとか見栄えが良くなかったりするようなところもありますので、レイアウトについては若干修正をさせていただきますことはご承知おきをいただきたいと思います。

議長：

ありがとうございます。事務局からの今の話はよかったですかね。（意見等なし）

他に何か委員の皆様からお話がございますか。 （意見等なし）

無ければ協議事項の方はこれで終わりたいと思います。皆様ありがとうございました。進行の方を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：

ありがとうございました。続きまして、会次第3 その他です。事務局から次回の日程について報告します。

次回の会議ですが、10月30日木曜日。かなり期間が開いておりますが、先ほど説明しましたとおり、このあと策定委員会がありまして、9月中旬からパブリックコメントを約1か月程度予定していることにより、10月30日の開催としています。場所は本日と同じ役場本庁舎の2階会議室、時間は午後2時からとなりますのでよろしく申し上げます。

4. 閉会

事務局：

以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第5回目の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。